

事業の基礎情報

実施主体	行田市・昭和タクシー株式会社
事業実施地域	行田市全域及び隣接自治体※2 ※2 隣接自治体へは相手方自治体と調整が付き次第、乗り入れ予定
共創の類型	官民共創 ・ 他分野共創
他分野共創の類型	こども・子育て
共創パートナー	行田市子ども未来課（学童保育所管課）
運行形態	①乗合型AIオンデマンド交通 ②道路運送法21条許可
運行主体	昭和タクシー株式会社

現状・課題

（地域交通の現状・課題に関する分析）

- 本市には、民間の鉄道2社2路線、路線バス2社4路線の他、これらを補完する事業として市内循環バス6路線の運行及びデマンドタクシー事業を市が実施している。
- 市内循環バス6路線のうち、3路線は利用者が極めて少なく、この3路線の平均収支率は1.74%（令和5年度）となっており、市民等からはしばしば「空気を運んでいる」といった苦言が呈されている。しかしながら、利用者の多寡、満足度の低さにかかわらず、6路線の総運行経費には毎年1億円以上を要している。
- 高齢者及び障がい者向けのデマンドタクシー事業は、利用者は料金メーターに応じた4段階（500円～2,000円）の利用料を負担し、料金メーターとの差額を市が負担する事業であるが、この市費負担額は高齢化の伸展による利用者増に比例して、平成29年度から令和5年度で約2.3倍に急増している。
- このような低い利用者満足度、市費負担額の増加といった現状を踏まえ、予約に応じて運行する乗合型のAIオンデマンド交通を令和7年1月から実証的に導入し、利便性の向上及び経費節減を図ろうとするもの。

地域公共交通計画への位置づけ
（位置づけ予定を含む）

有

運輸局・運輸支局への事前相談

関東運輸局

令和5年度共創モデル実証プロジェクトの補助有無

無

事業の全体像・共創の仕組み

実施主体

実施主体① (AIオンデマンド部分)

行田市 (交通対策課)

事業進行管理、
プラットフォーム運営 (事務局)

運行等経費負担
(補助金)

運行

共創事業実施に向けた
協力・支援

昭和タクシー株式会社

AIオンデマンド交通の運行
共創事業の立案・実施 (学童保育室送
迎支援事業)

実施主体② (共創部分)

行田市子ども未来課

学童保育室送迎支援事業

共創パートナーの負担

利用児童の選定・マッチング

利用者調整・
実施 (運行)

取組の概要

(事業の概要)

- 現在運行する市内循環バス (6路線) 及びデマンドタクシーを再編し、予約に応じて運行し、利用者の多様なニーズに比較的応えやすい乗合型のAIオンデマンド交通を導入することにより、収支状況の悪い路線 (3路線) の廃止及び貸切型のデマンド交通から効率的な乗合型への移行を行って、持続可能な地域公共交通の確立を図る。
- 学区外の学童保育室を利用している児童を小学校から学童保育室へ送り届ける。

(地域の関係者との連携・協働)

- 市子ども未来課と連携・協働して学童保育室などの移動に、オンデマンド交通を活用することで、子どもの安全な移動手段の確保とオンデマンド交通の有効活用を図る。

(地域公共交通ネットワークや既存交通との関係性)

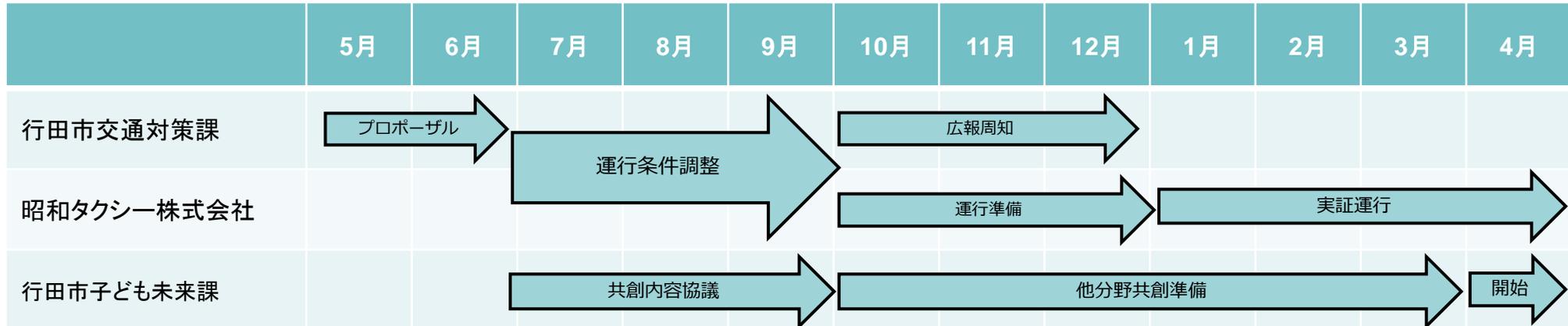
- 今回導入予定の乗合型AIオンデマンド交通は、既存の鉄道、路線バスを存続する市内循環バスとともに補完するものとして位置付ける。

事業実施手順・スケジュール

【事業内容】

- (1) 運行方式：自由経路ミーティングポイント型
- (2) 運行地域：市内全域（エリア区分なし）及び隣接自治体※ ※隣接自治体へは相手方自治体と調整がつき次第、乗り入れ予定
- (3) 利用対象者：市民（事前登録制）
- (4) 運行開始：令和7年1月予定
- (5) 運行日：月曜日～土曜日（日曜・祝日、年末年始は運休）
- (6) 運行時間：7時30分～18時30分
- (7) 停留所：現行デマンドタクシーの乗降場所を基本に約770箇所設定予定
- (8) 予約方法：電話、Web、LINEなど
- (9) 利用料金：市内全域一律料金（市外は別料金を予定）
 - ・料金は、他の公共交通の料金とのバランスを考慮し、今後、運賃協議会で決定
 - ・キャッシュレス決済導入
- (10) 他分野共創については、運行事業者である昭和タクシー株式会社と協議し追加予定

【スケジュール】



取組の詳細

(地域交通にもたらされると想定される効果)

- ・定時定路線の循環バスとは異なり、乗合型AIオンデマンド交通では、利用者の利用したい時間に、利用したい場所あるいはその近くで乗降できるため、市民の利便性の向上が図られる。
- ・一度に多くの人数を輸送できる既存の鉄道、路線バスや貸切型のタクシーと棲み分け、共存することで、地域の交通利便性と持続可能性の向上を図る。

(地域全体に及ぶと想定される効果)

- ・高齢者や障がい者、妊婦、子育て家庭など、幅広い交通弱者の移動手段として活用されることで、外出機会の創出が図られ、これにより市民の健康長寿や地域経済の活性化が期待される。

※特に以下の効果が想定される場合は、その項目に○をつけ（複数選択可）、当該内容について上記に具体的に記載してください。

○	新たな移動手段の創出や各種送迎への地域住民の混乗などによる、地域住民の利便性向上	貨客混載や各種送迎の公共交通への集約など、交通事業者や地域の関係者の生産性向上
	乗降データを取得する等、データを活用して、事業検証ができる環境整備	通院者や商業施設の利用者に関する情報など、他分野の移動需要に関するデータの利活用

(補助事業実施後の予定)

- ・令和7年1月からの運行開始を見込み、実証運行期間中に、利用者へアンケートを実施し、市民や運行事業者などからの意見も踏まえながら、運行の見直しを行って、真に本市に合った乗合型のオンデマンド交通の確立を目指す。
- ・経費節減だけでなく、市民に親しんでもらうための取組などを通じた利用増進にも取り組み、本市の地域公共交通全体の活性化も図っていく。

資金面	地域の他の公共交通の料金も踏まえた適正な料金設定を行うとともに、乗合率向上に向けた取組を通じた運賃収入確保の他、広告収入等の多様な収入確保策にも努め、運賃収入だけに頼らない運行に取り組む。これらで補えない収支不足については、市一般会計の他、地域内フィーダー系統確保維持費補助金などの各種補助金を活用する。
人材面（運転手の確保）	交通事業者の運転手確保のための説明会、運転手募集広告への支援などを実施